

医療従事者勤務環境改善促進費補助金 〔 生産性向上・職場環境整備 補助金 〕

第3回

申請期間

の第3回申請受付を開始します！

令和7年

令和8年

※当日消印有効

12月16日(火)～2月28日(土)

※今回が最後の募集となります。第1回及び第2回の申請に間に合わなかった方が対象です。

賃上げ等のための生産性向上の取組を支援し、医療人材の確保・定着を図るため、診療報酬にてベースアップ評価料を算定している医療機関等(病院・診療所(医科・歯科)・訪問看護ステーション)に対して、業務の効率化や職場環境の改善を図る費用を補助します。

※予算の範囲内での交付となりますのでご注意ください。

支給対象

所在地が福岡県内にあり、令和7年3月31日までにベースアップ評価料の届出を行った医療機関等

申請書類

福岡県医師・看護職員確保対策室のホームページから交付申請書(様式第1号)等をダウンロード

申請方法

以下の書類を、申請書提出先「福岡県医療従事者勤務環境改善促進費補助金事務局」まで、郵送、電子メール又はWebフォームで提出ください。

①交付申請書(様式第1号)

②補助金の振込先(カタカナ名義・口座番号)が分かる書類(通帳等)の写し

※ 複数の交付対象となる施設等を運営する法人または個人は、施設等ごとに申請してください。

補助金額や補助対象については、裏面を確認ください。



問い合わせ先
申請書提出先

福岡県医療従事者勤務環境改善促進費補助金事務局

〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神1-14-4 天神平和ビル8階

「福岡県医療従事者勤務環境改善促進費補助金事務局」宛

コールセンター

050-1752-6229 (営業時間)平日9:00~17:00

ホームページ

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/seisannseikoujou-01.html>



医療従事者勤務環境改善促進費補助金 〔生産性向上・職場環境整備 補助金〕

補助金の上限額

①	病院・有床診療所※ ※許可病床数4床以下は②	許可病床数 × 4 万円
②	無床診療所・ 訪問看護ステーション	1施設 × 18 万円

※許可病床数は、交付申請時点となります。

補助対象となる取組

①	ICT機器等の導入による業務効率化 <small>具体例</small> タブレット端末、離床センサー、インカム、WEB会議設備、床ふきロボット、監視カメラ等の業務効率化に資する設備の導入
②	タスクシフト／シェアによる業務効率化 <small>具体例</small> 医師事務作業補助者、看護補助者等の職員の新たな配置によるタスクシフト／シェア
③	給付金を活用した更なる賃上げ <small>具体例</small> 処遇改善を目的とした、既に雇用している職員※の賃金改善 ※ 薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、看護補助者、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、言語聴覚士、義肢装具士、歯科衛生士、歯科技工士、歯科業務補助者、診療放射線技師、診療エックス線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、臨床工学技士、管理栄養士、栄養士、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士、保育士、救急救命士、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師、柔道整復師、公認心理師、診療情報管理士、医師事務作業補助者、事務職員、その他医療に従事する職員（医師及び歯科医師を除く。ただし、40歳未満の若手医師・若手歯科医師はその限りではない。）

※①～③を複数組み合わせた場合も対象となります。

※消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額は、補助の対象となりません。

詳しくは

福岡県 医療 生産性向上

で検索